

法人事業税・法人府民税等の 電子申告時における注意点について

電子申告で法人事業税・法人府民税等の申告手続きを行う方へのご連絡です。

第6号様式等の申告様式にある「処理事項欄」については、入力不要です。

※ご利用の税務ソフトによっては入力可能となっており、半角英数以外の文字を入力した場合エラーとなりますので、入力しないようお願いいたします。